

令和2年4月

地域の皆様へ

医療法人友仁会 松島病院
院長 丹野 尚

【松島病院介護医療院】の開設について

松島病院の1病棟45床は「介護療養型医療施設・医療療養型医療施設」という制度で運営されていましたが、今般、国は「介護療養型医療施設」制度の廃止を決定しました。これを受けて、当院では「医療療養型医療施設」を含む1病棟45床を廃止し、新たに創設された介護保険施設である【介護医療院】に転換いたしました。

介護医療院は病院ではなく療養施設であるため、長期にわたる療養に対応し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行うことにより、入所者様の状態に応じた介護サービスを提供して、安心して日常生活を送ることができるようにいたします。

介護医療院は、明るく家庭的な雰囲気心がけ、入所者様のご家庭や地域との結びつきを大切にしたい運営を行い、入所者様が長期にわたり安心して暮らせる施設を目指します。

介護医療院は病院ではないため、医療の提供には制約がありますが、病状が悪化した場合などは、協力医療機関である当松島病院やその他の医療機関への入院など必要な措置を講じます。

- 1 施設名 松島病院介護医療院
- 2 開設時期 令和2年4月1日
- 3 入所定員 45名
- 4 療養室数 16室（1室定員1名4室、2名3室、3名1室、4名8室）

【松島病院介護医療院】では、これまで以上に地域の皆様との交流を深め、地域に根差し、入所者様が安心して生活できる施設を目指して参りますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。